

第2章 札幌市の子どもの貧困等の現状と課題

1 子どもの生活実態調査の概要

第2次札幌市子どもの貧困対策計画を策定するにあたり、①市民アンケート、②支援者ヒアリング、③座談会の3つの方法により、子どもの生活に関する実態調査を実施しました。

(1) 市民アンケート

ア 目的

子どものライフステージに分けて子どもやその世帯の家庭生活・教育・就労等に関するデータを収集し、札幌市における子どもの現状を詳細に把握することを目的に実施しました。

イ 実施対象

- ・ 2歳、5歳、小学2年生の保護者
- ・ 小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者及び子ども

<調査対象年齢の考え方>

各成長段階を6区分〔乳児、幼児、小学生（低・高学年）、中学生、高校生〕に分け、概ね3歳ごとの6区分のうち各中間の年齢（学年）を各区分の代表年齢としました。

ウ 実施方法

- ・ 無記名によるアンケート方式
- ・ 2歳は、郵送（回答のみWEB可）
- ・ 5歳、小2、小5、中2、高2は、幼稚園や保育園、学校を通じて調査票を配布・回収する機関配布

エ 実施時期

令和3年10月20日から令和3年11月19日まで

オ 主な調査項目

・ 保護者

暮らし向き、就業状況、健康状況、子育ての状況、制度の利用や意見、新型コロナウイルス感染症の影響等

・ 子ども

生活、食事・健康・暮らしの状況、学校・勉強、自身のこと、新型コロナウイルス感染症の影響等

カ 配布数・回収数

調査対象	配布・回収方法		配布対象者		回収数／回収率			
			保護者	子ども	保護者		子ども	
2歳	郵送・WEB		2,500	—	1,398	55.9%	—	—
5歳	機関配布	保育所・幼稚園 学校	1,553	—	1,131	72.8%	—	—
小2			1,473	—	1,249	84.8%	—	—
小5			1,500	1,500	1,263	84.2%	1,262	84.1%
中2			1,476	1,476	1,133	76.8%	1,132	76.7%
高2			1,449	1,449	1,108	76.5%	1,119	77.2%
合計			9,951	4,425	7,282	73.2%	3,513	79.4%

合計（保護者＋子ども）	配布数	14,376	回収数	10,795	回収率	75.1%
-------------	-----	--------	-----	--------	-----	-------

<調査結果における表示方法等>

14 ページから掲載している実態調査の結果のうち、市民アンケート調査の結果の表示方法等は以下のとおりです。

1 所得階層区分について

この調査独自の区分として、令和元年（2019年）の国民生活基礎調査における貧困率の推計に用いられる「貧困線」を基準線として用い、その倍率に準じて5つの所得階層区分を設定しました。

所得階層区分の名称	所得が貧困線の何倍であるか
低所得層Ⅰ	1.0倍未満
低所得層Ⅱ	1.0倍以上 1.4倍未満
中間所得層Ⅰ	1.4倍以上 1.8倍未満
中間所得層Ⅱ	1.8倍以上 2.5倍未満
上位所得層	2.5倍以上

なお、国における子どもの貧困率等の基となる国民生活基礎調査では、税や社会保険料などの詳細な調査により可処分所得を把握しているところ、このアンケート調査では、年間収入から可処分所得を推計しており、調査・集計方法が異なるため単純な比較はできません。

2 世帯類型について

「家族に含まれる人の組み合わせのうち最も近いものはどれか」という問いに対して「父＋母＋子」と「父＋母＋子＋祖父母」（祖父のみ、祖母のみの場合を含む。以下同様）を「ふたり親世帯」と、「母＋子」、「母＋子＋祖父母」、「父＋子」、「父＋子＋祖父母」を「ひとり親世帯」としています。

3 その他

- ・回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で表示しています。
- ・集計は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答の設問は全ての比率を合計すると100.0%を超える場合があります。
- ・図表及び本文で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合があります。

(2) 支援者ヒアリング

ア 目的

多くの子どもや家庭に携わり支援を行っている施設、行政機関、団体等支援者からのヒアリングにより、数字では表れにくい子どもや家庭の状況を把握するほか、必要な支援等を検討する資料とすることを目的に実施しました。

イ 実施対象

子どもの成長・発達段階において関わりが深い支援機関・団体等（児童福祉施設、学校関係者、福祉関連部署の市職員等）28 機関・団体

ウ 主なヒアリング項目

「経済的に困窮する家庭の子どもや保護者への支援」「困難を抱える世帯との関わり」「支援する際に気をつけていること」「関係機関との情報共有や連携」「必要な支援や制度」「新型コロナウイルス感染症による影響」など

(3) 座談会

ア 目的

市民アンケートや支援者ヒアリングだけでは把握しにくい、若者が抱えている困難な状況や、今後必要と考えられる支援を直接把握することを目的に実施しました。

イ 実施対象

児童養護施設退所者、生活保護受給世帯・ひとり親世帯で成育した 10 代後半～30 代前半の若者（不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等の経験もあり。）

ウ 実施方法

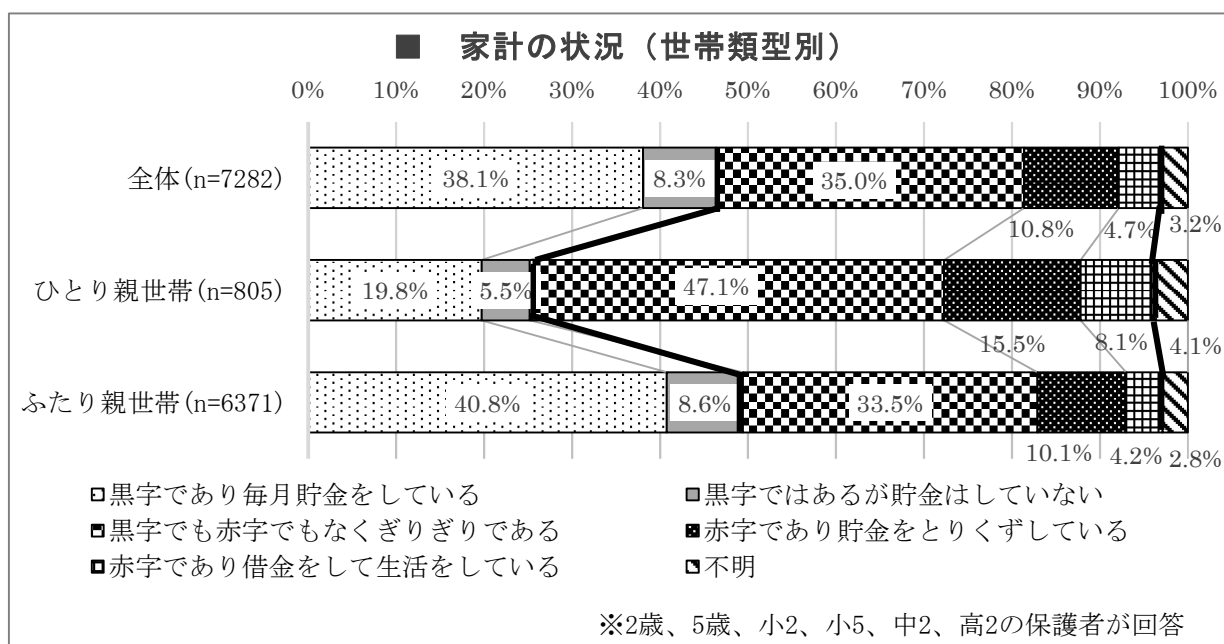
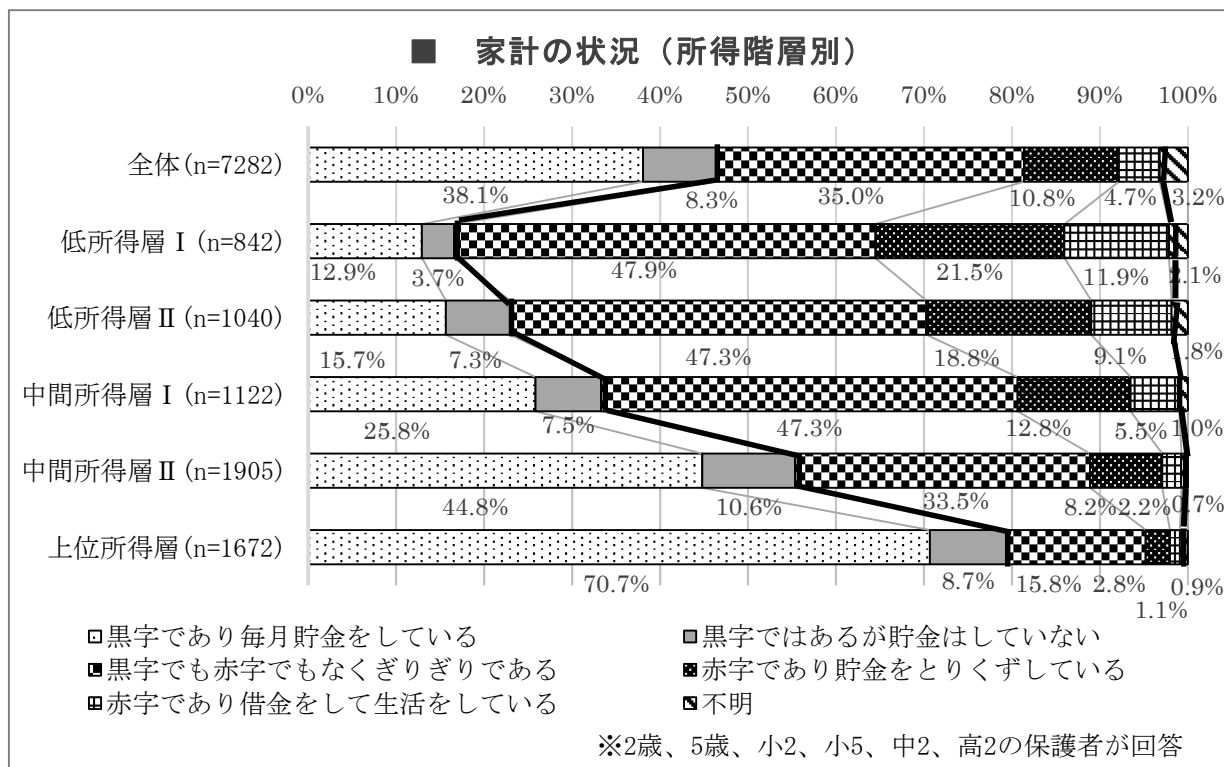
ファシリテーター役 1 名と記録者と担当職員が施設等を訪問し、座談会形式にて 2 回実施

2 子どもの生活実態調査の結果（抜粋）

(1) 世帯の暮らし向き

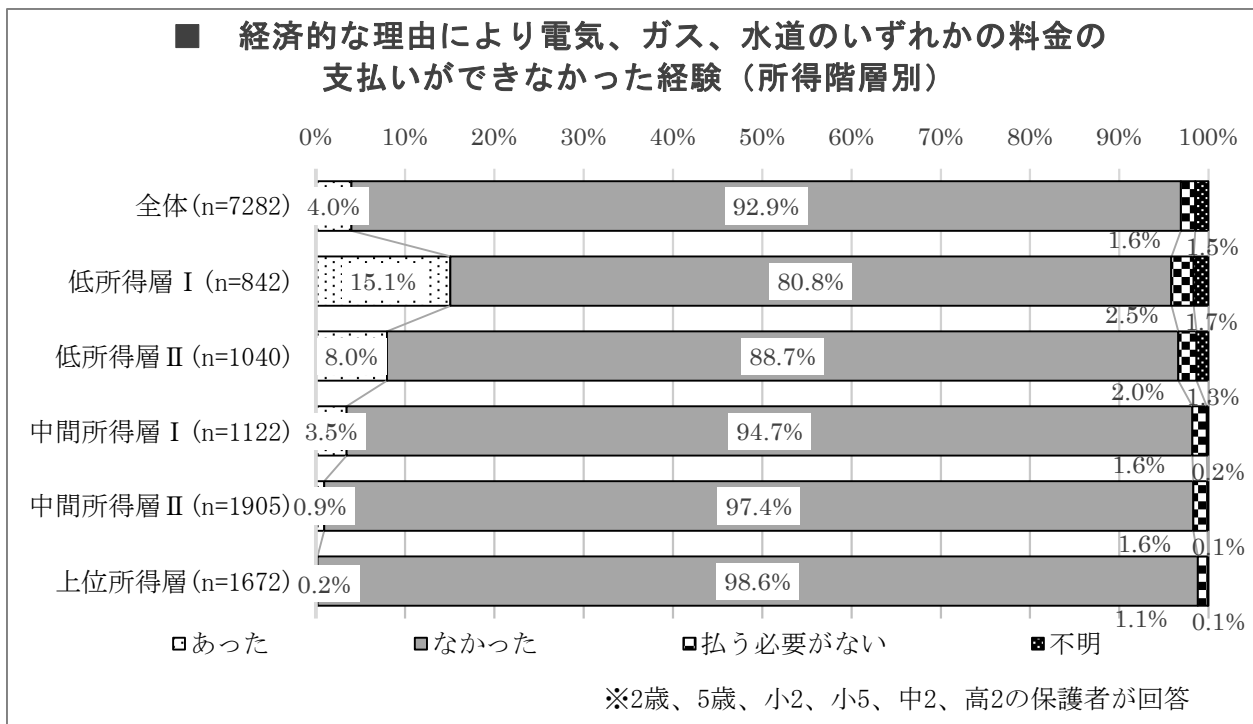
【家計の状況】

家計の状況について「黒字でもなく赤字でもなくぎりぎり」「赤字であり貯金をとりくずしている」「赤字であり借金をして生活している」を合わせた割合は、世帯全体で50.4%であるのに対し、低所得層Ⅰでは81.2%、ひとり親世帯では70.7%と、厳しい状況がうかがえます。



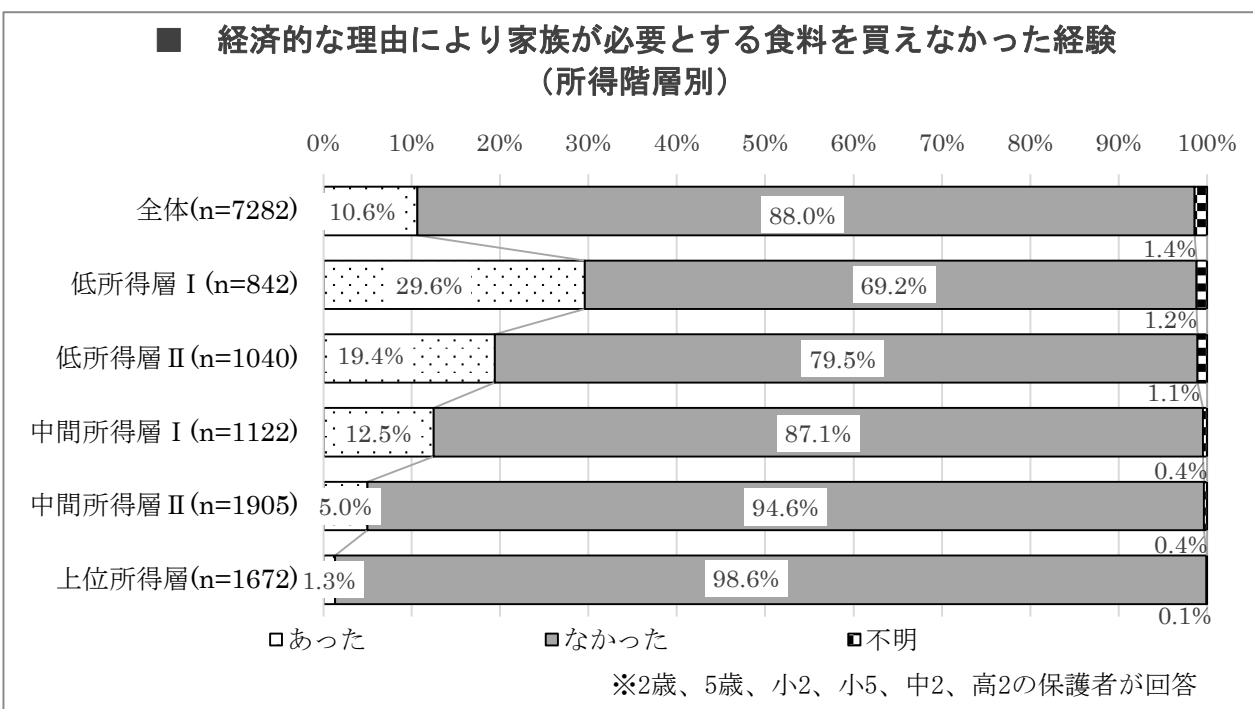
【経済的な理由により電気、ガス、水道のいずれかの料金の支払いができなかった経験】

経済的理由により電気、ガス、水道のいずれかの料金の支払いができなかった経験について、支払えないことが「あった」割合は、世帯全体で4.0%であるのに対し、低所得層Ⅰでは15.1%となっています。



【経済的な理由により家族が必要とする食料を買えなかった経験】

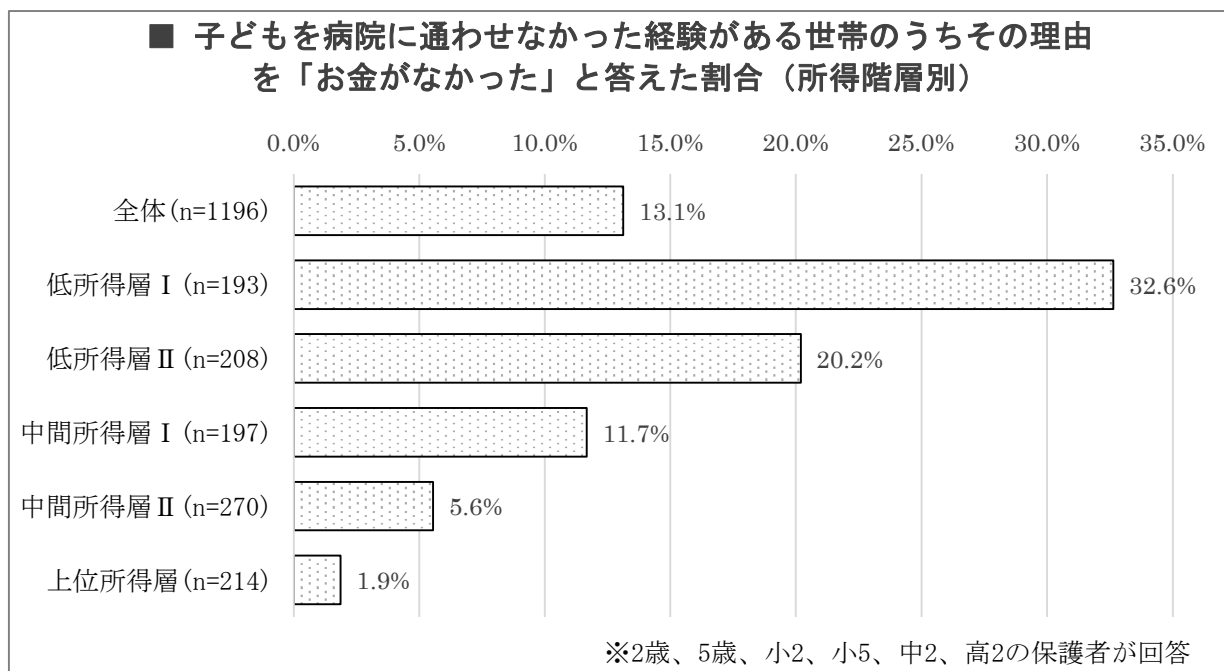
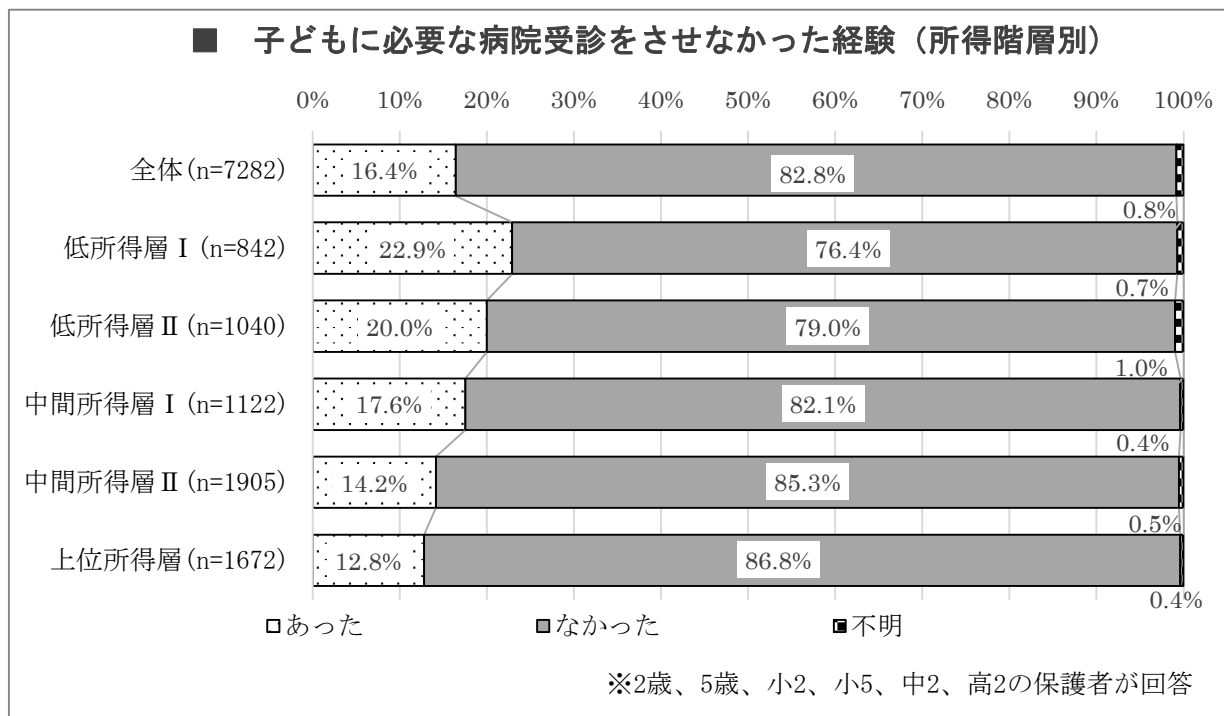
経済的理由により家族が必要とする食料を買えなかった経験について、買えなかったことが「あった」割合は、世帯全体で10.6%であるのに対し、低所得層Ⅰでは29.6%と高くなっています。



【子どもに必要な病院受診をさせなかった経験】

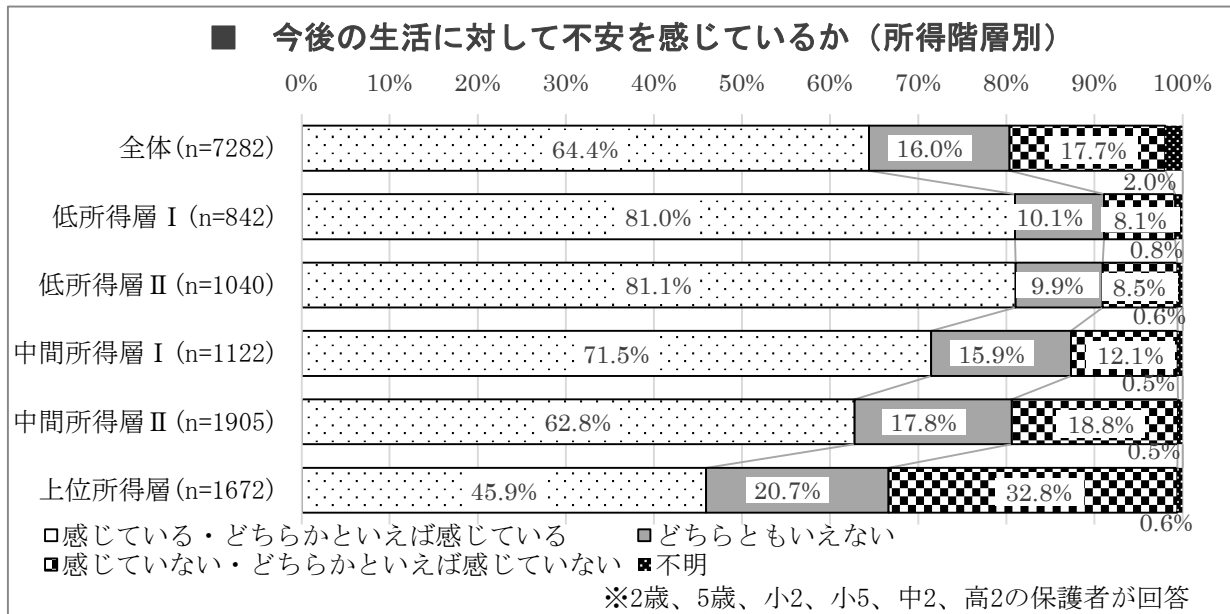
子どもに必要な病院受診をさせなかった経験について、受診させなかったことが「あった」割合は、世帯全体で 16.4%であるのに対し、低所得層Ⅰでは 22.9%と比較的高くなっています。

また、「あった」と回答した世帯のうち、その理由を「お金がなかった」と答えた割合は、世帯全体で 13.1%であるのに対し、低所得層Ⅰでは 32.6%と高くなっています。



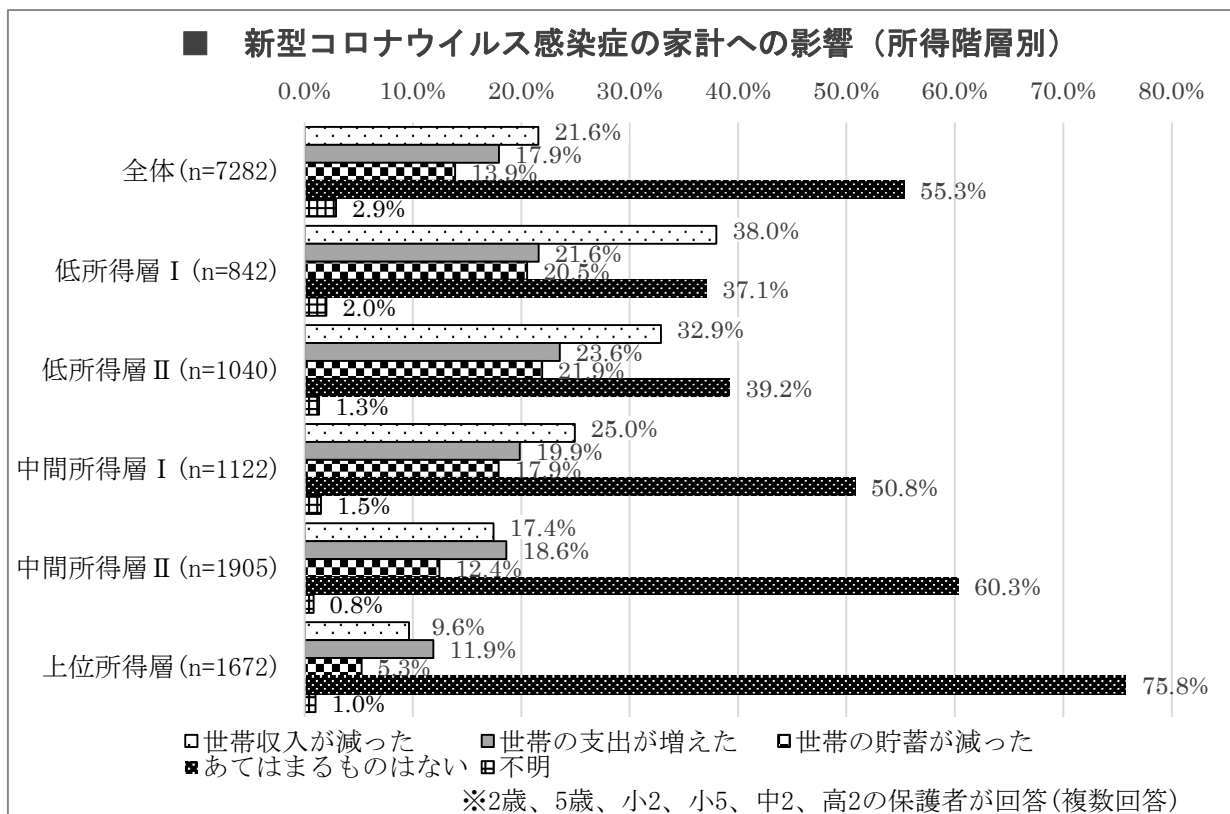
【今後の生活への不安】

今後の生活（経済的・子育てなど）に対して不安を感じているかについて、「感じている・どちらかといえば感じている」と回答した保護者の割合は、世帯全体で 64.4%であるのに対し、低所得層Ⅰでは 81.0%と高くなっています。



【新型コロナウイルス感染症の家計への影響】

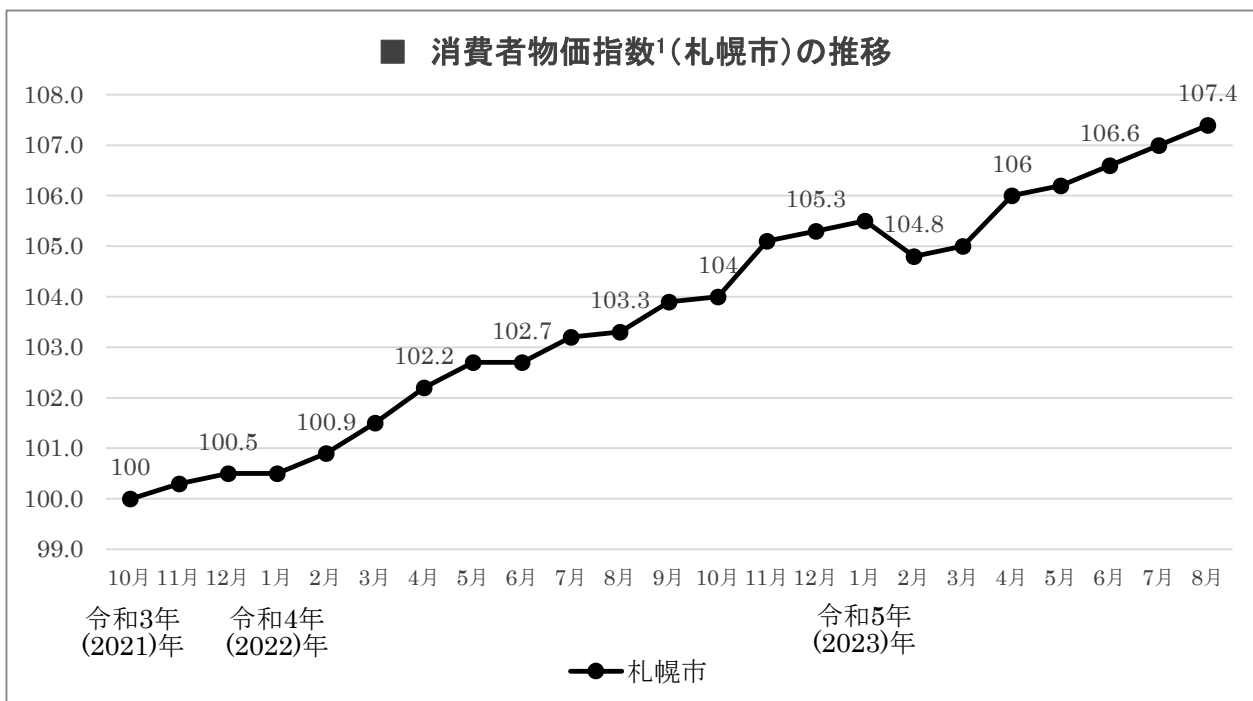
新型コロナウイルス感染症の家計への影響について、「世帯の収入が減った」と回答した保護者の割合が、世帯全体で 21.6%であるのに対し、低所得層Ⅰでは 38.0%と高くなっているなど、低所得層ほど家計への負の影響が大きいことがうかがえます。



<支援者ヒアリングの意見>

- ・ 生活状況に困っている場合は、余裕がなく、子どもに関することに手が回らないことも多い。
- ・ 支援機関で支援の対象としている世帯の中には、ひとり親、多子世帯、父母の一方に疾患があるなど、収入が安定しておらず、経済的な困窮に至っている世帯が多い。
- ・ 生活保護受給には至っていないが、経済的に困窮している世帯が多い。
- ・ 困難を抱える世帯の中には、保護者が金銭管理をできないことに起因して、公共料金等の支払いができなくなったり、子どもに必要なお金を確保できない世帯がある。

※ 市民アンケートは令和3年10月から11月にかけて実施していますが、令和4年以降の物価の上昇等によって、世帯の暮らし向きは厳しさを増していることに留意が必要です。



【資料】総務省「2020年基準消費者物価指数」

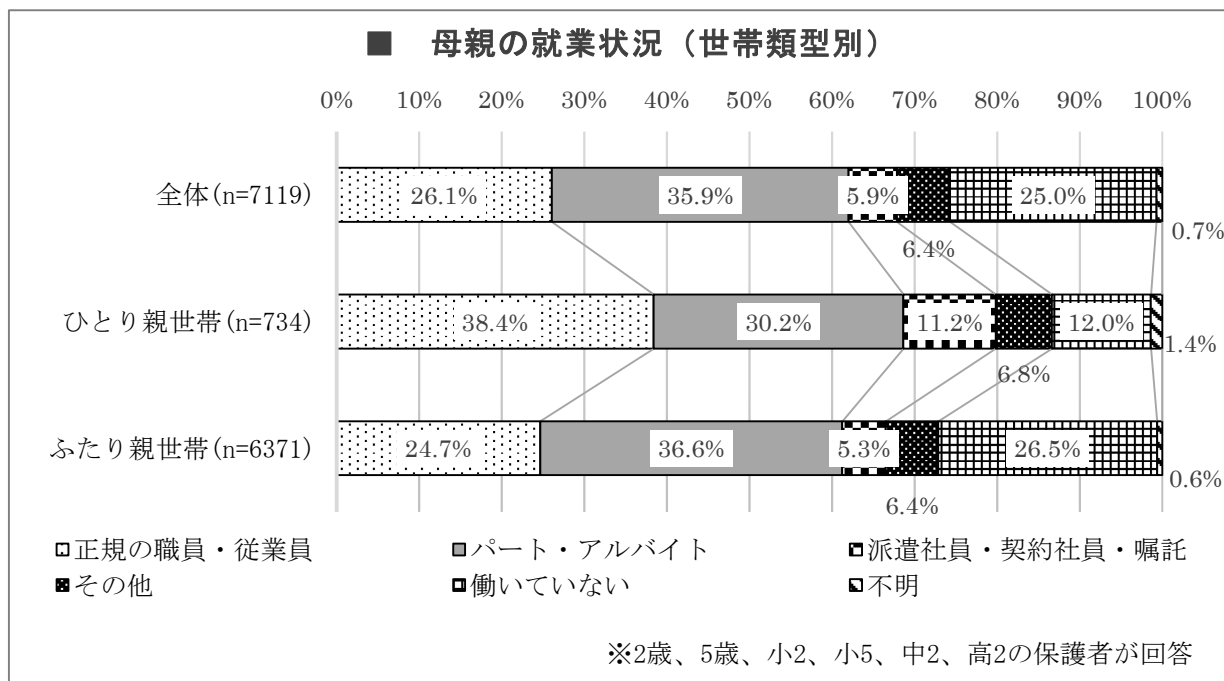
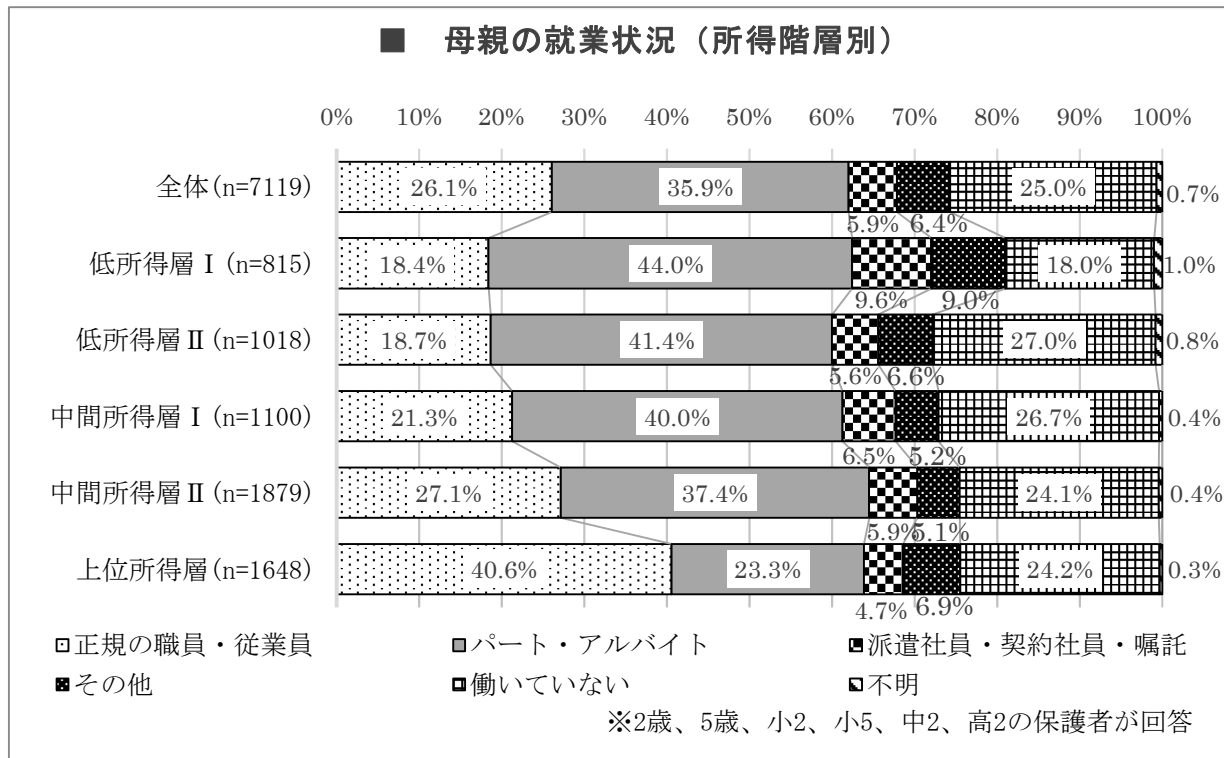
¹消費者物価指数 全国の世帯が購入する家計にかかる財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定して算出した数値。本文中の表は2020年を「100」として推移をグラフ化したもの

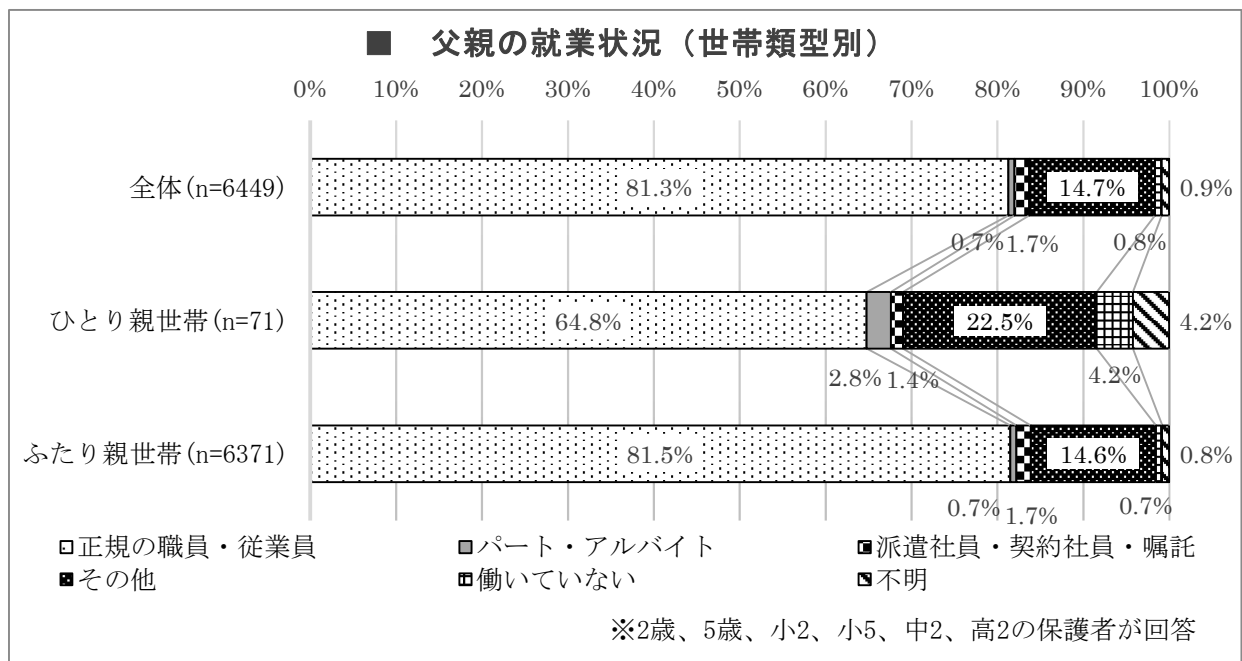
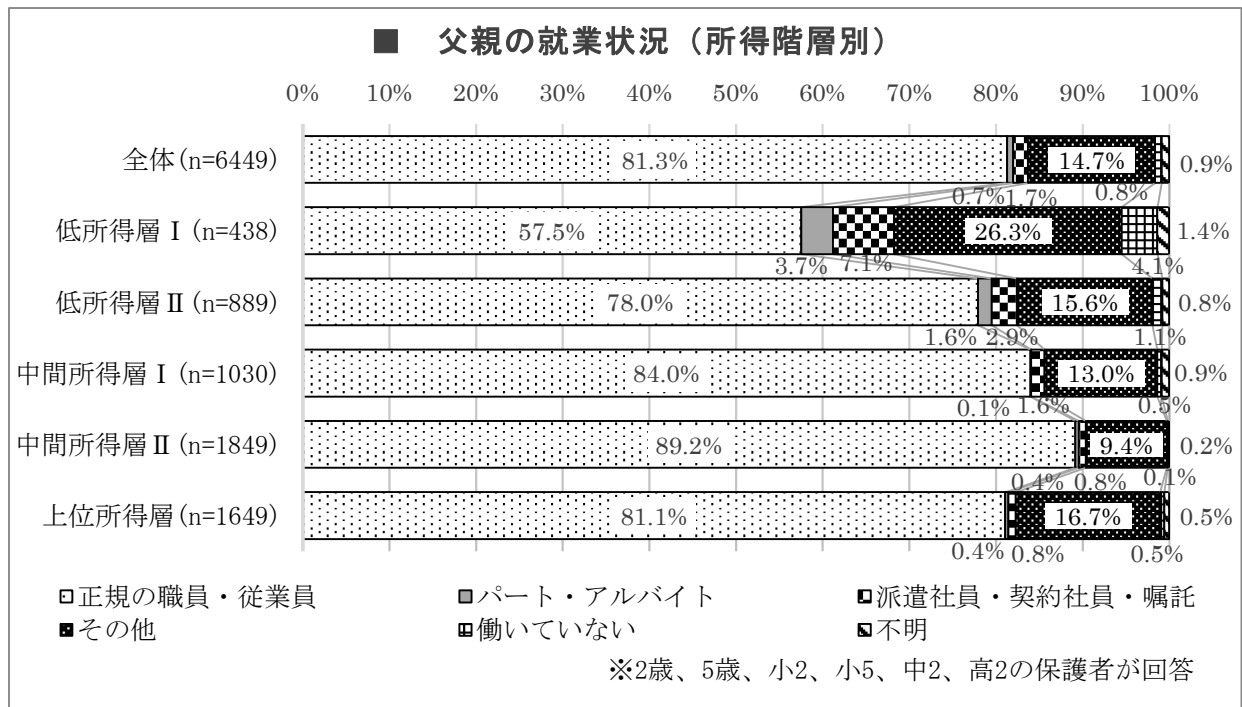
(2) 保護者の就業状況

【母親・父親の就業状況】

母親の就業状況について、正規の職員・従業員の割合は、世帯全体で 26.1%であるのに対し、低所得層 I では 18.4%と低くなっています。

また、ひとり親世帯では 38.4%と、正規雇用率が高くなっています。





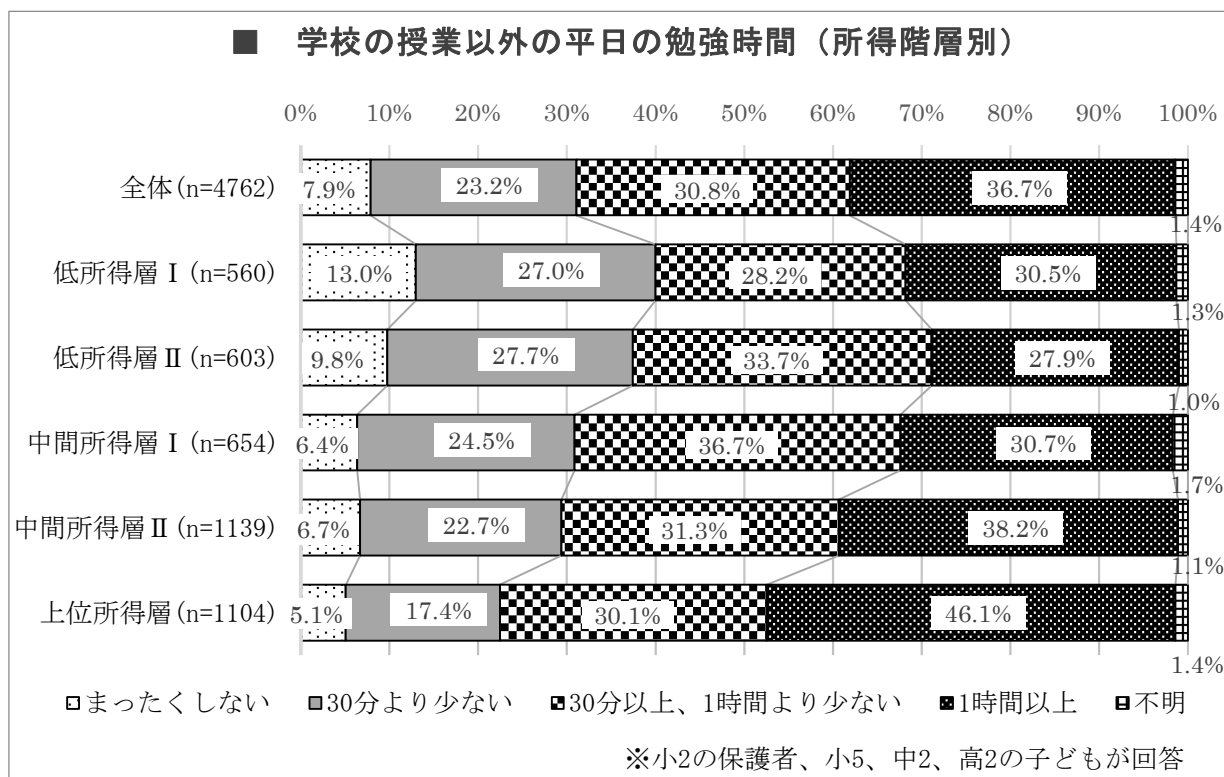
<支援者ヒアリングの意見>

- ・ 健康面の不調により就労できず、困窮している世帯が見受けられる。
- ・ 保護者が職を転々とし、収入が安定せず経済的に困窮する世帯もある。
- ・ 子どもの貧困は保護者の貧困であり、問題を改善するためには保護者の就労支援が必要である。
- ・ 子育てをしながら、安心して働くことができる環境が必要である。

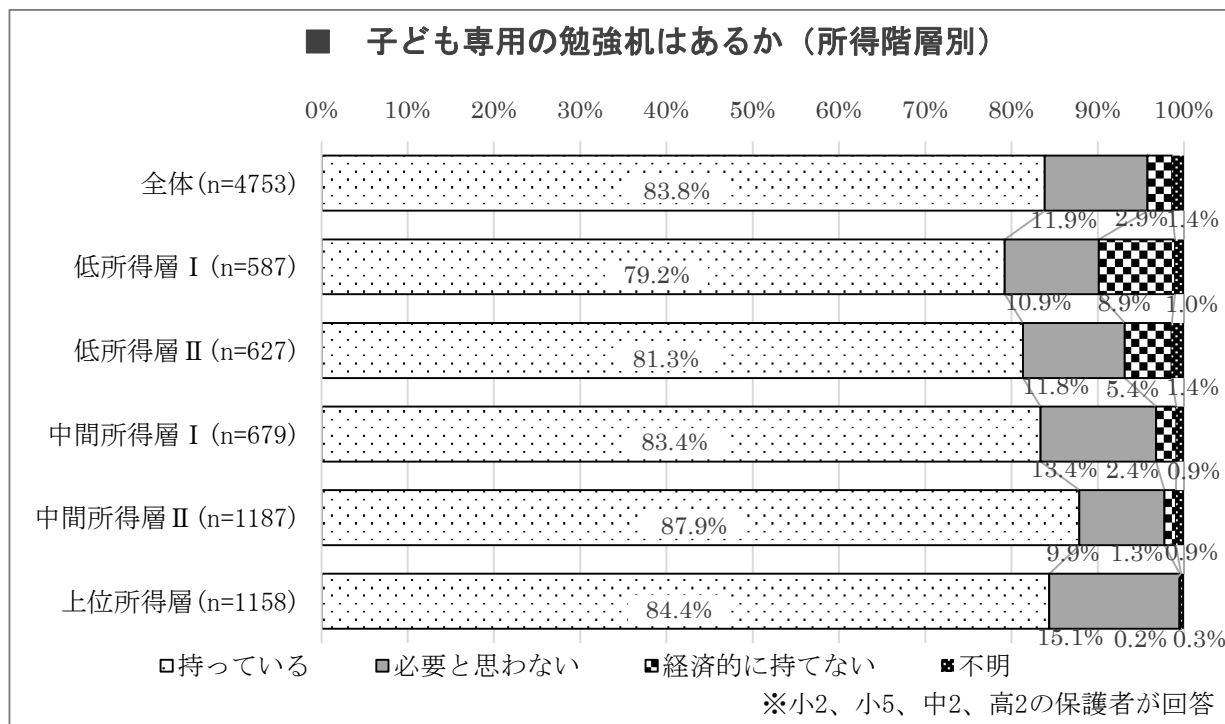
(3) 子どもの学習の状況

【学習習慣、学習環境】

授業以外の平日の勉強時間について「まったくしない」子どもの割合は、世帯全体で7.9%であるのに対し、低所得層Ⅰでは13.0%と比較的高くなっています。

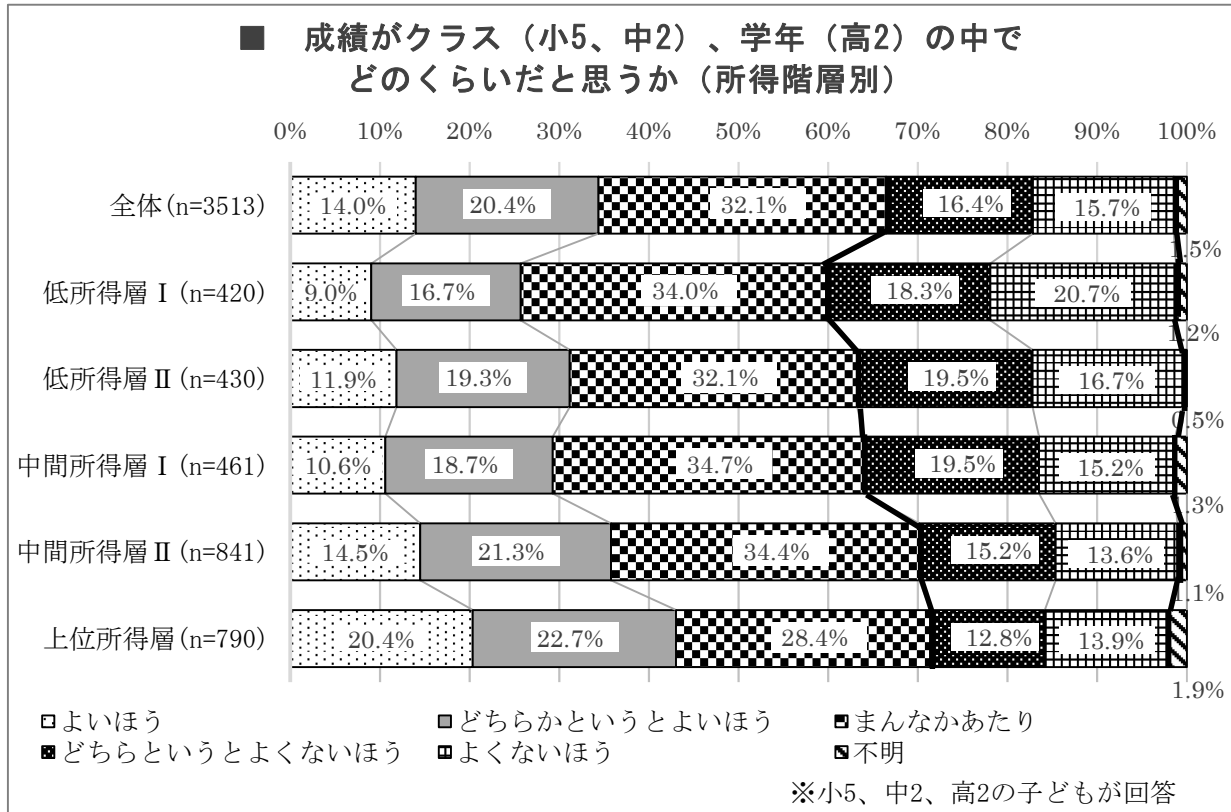


子ども専用の勉強机の有無について「経済的に持てない」と回答した世帯の割合は、世帯全体で2.9%であるのに対し、低所得層Ⅰでは8.9%と比較的高くなっています。



【成績の自己評価】

子ども自身にたずねた「自分の成績がクラス、学年の中でどのくらいだと思うか」という質問について、「よくないほう」「どちらかといえばよくないほう」を合わせた割合は、世帯全体で 32.1%であるのに対し、低所得層Ⅰでは 39.0%と比較的高くなっています。



<支援者ヒアリングの意見>

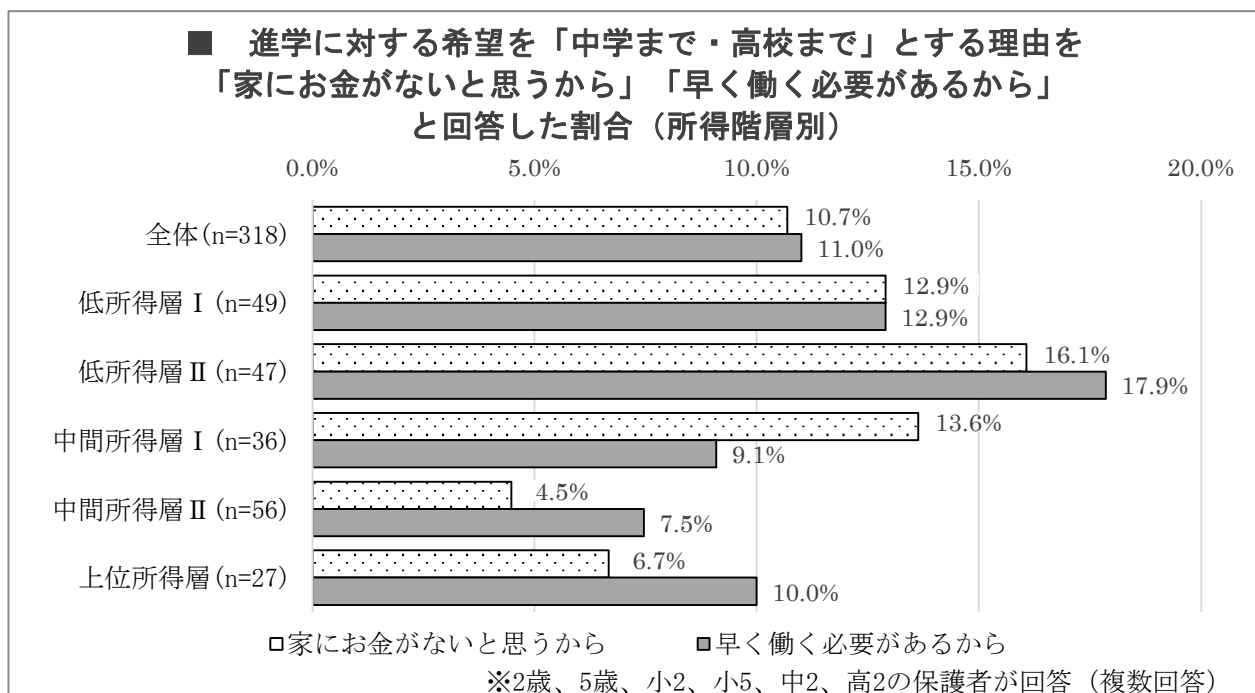
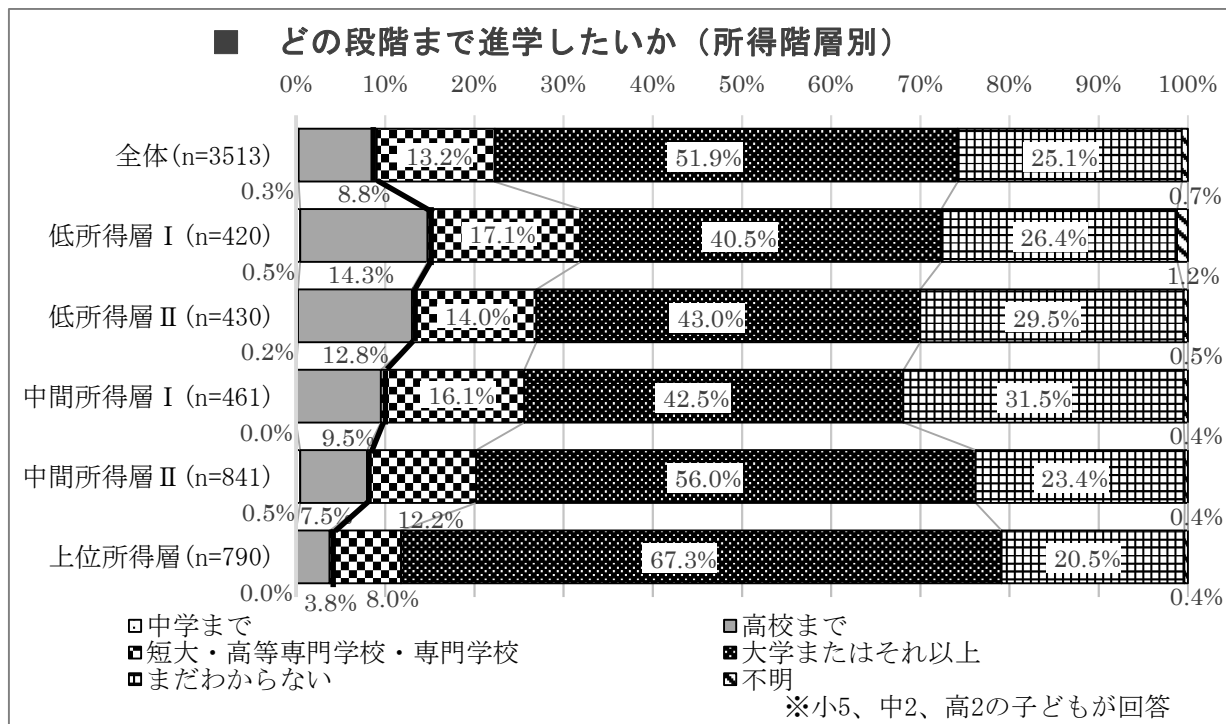
- ・ 自宅に集中して勉強できる場所がない子どもがいる。
- ・ 不登校が長期間にわたって継続しており、学習面が遅れる子どもがいる。
- ・ 不登校への対策が重要である。子どもが不登校のまま成長し働くことができず、経済的に困窮する状態が継続してしまう事例も多い。
- ・ 学校以外の学習支援の場の数が少なく、利用者の選択肢が限られている。
- ・ 小学生向けの学習支援が充実することが重要である。

(4) 進学希望や資金

【進学に対する希望】

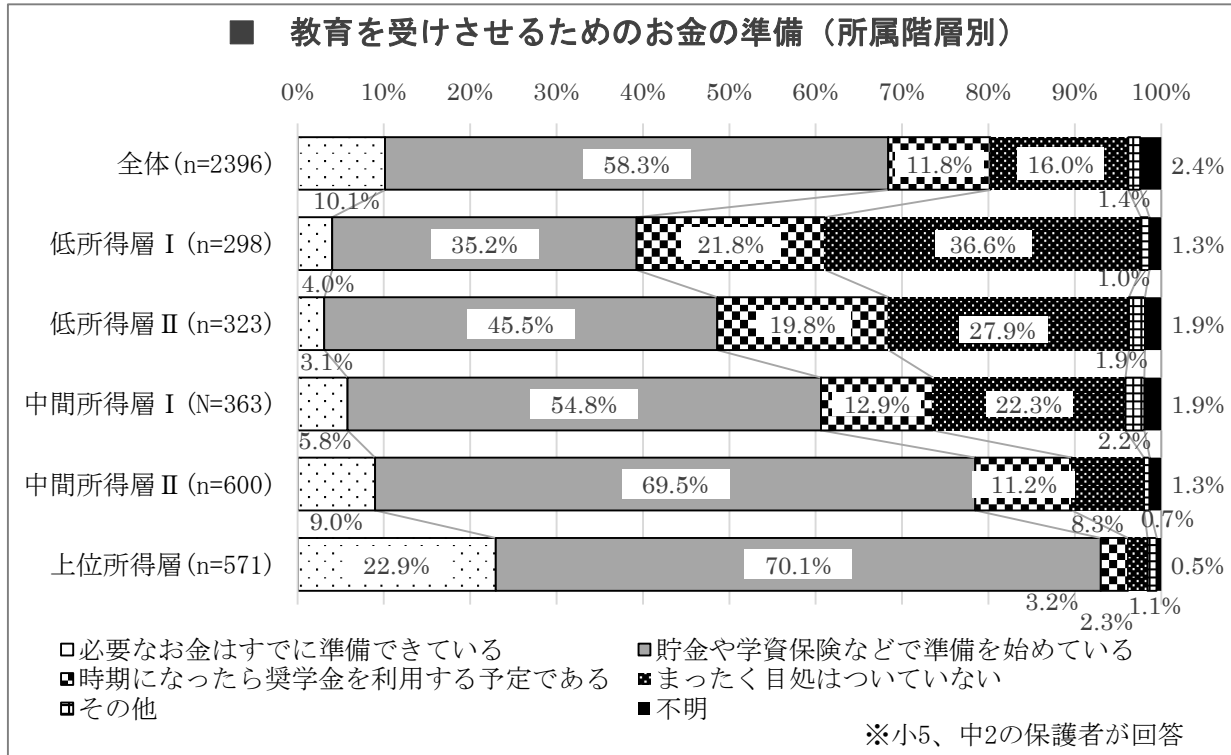
子ども自身にたずねた「将来どの段階まで進学したいか」という質問について、「中学・高校まで」と回答した割合は、世帯全体で 9.1%であるのに対し、低所得層Ⅰでは 14.8%と、比較的高くなっています。

また、「中学・高校まで」と回答した子どものうち、その理由について、「家にお金がないと思うから」「早く働く必要があるから」と回答した割合は、下位2層において全体よりも高くなっています。



【進学のための資金】

小5、中2の保護者にたずねた「教育を受けさせるためのお金の準備」の質問について「まったく目処はついていない」と回答した割合は、世帯全体で16.0%であるのに対し、低所得層Ⅰでは36.6%と高い結果となっています。



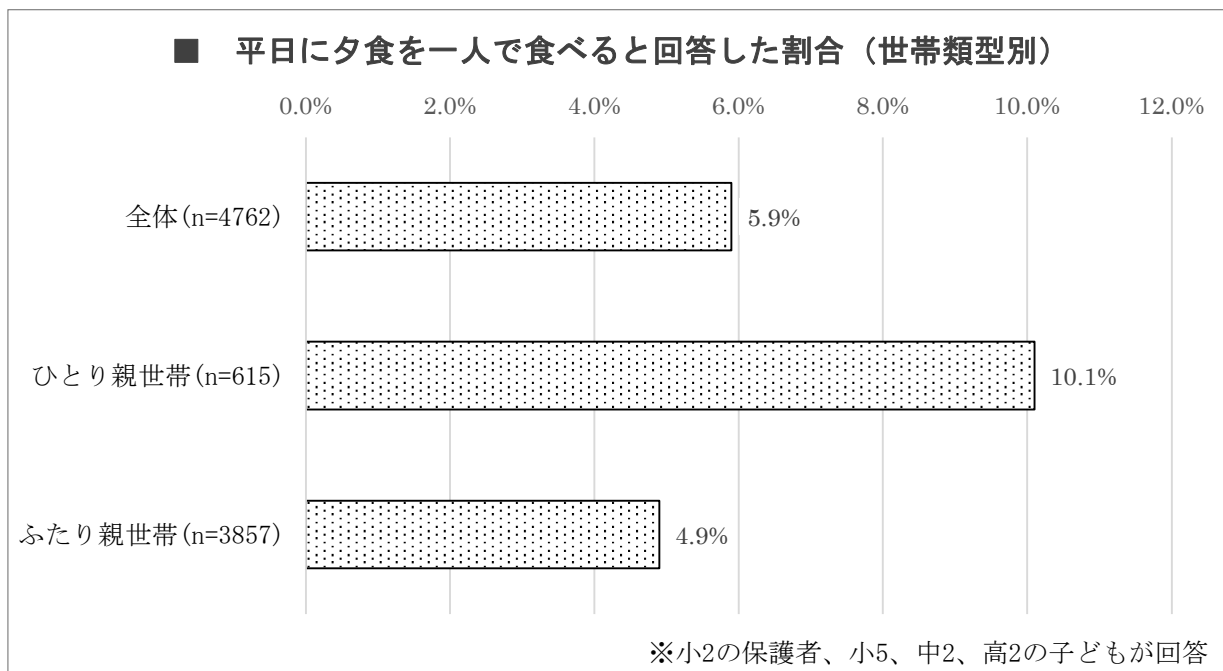
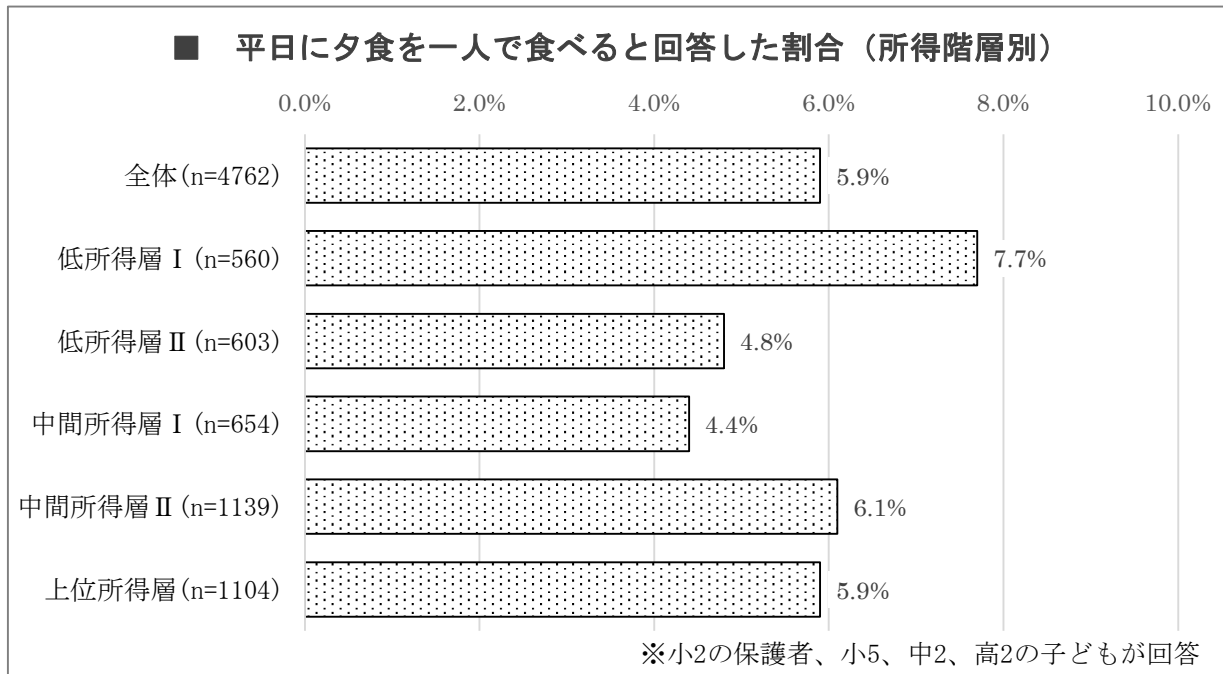
<支援者ヒアリングの意見>

- 保護者自身の進学などの状況から、子どもの登校・進学など教育への保護者の関心が低い世帯が見受けられる。
- 保護者が金銭管理できず、子どもの進学のタイミングで金銭的に困る世帯がある。
- 大学進学時の奨学金は増えてはきているものの、利用できる枠が狭い。
- 給付型の奨学金を増やすことが必要である。

(5) 子どもの居場所や体験・経験

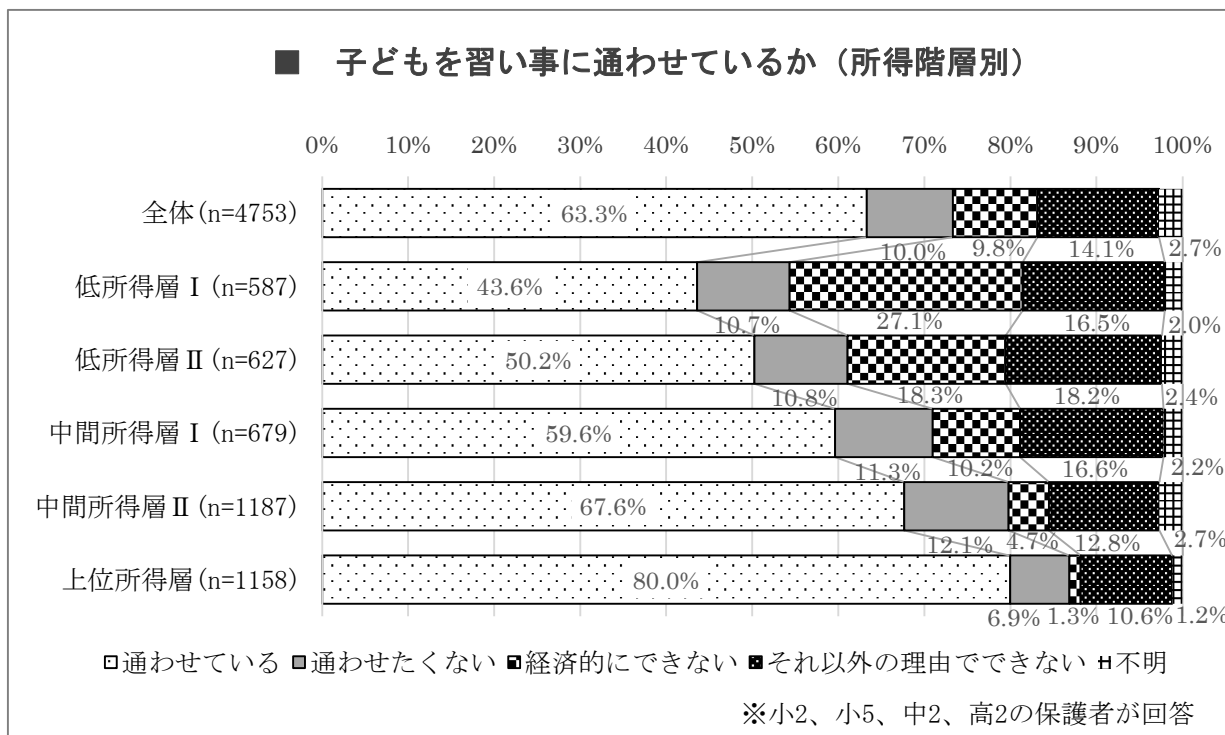
【夕食を一人で食べる割合】

子ども自身にたずねた「平日に一番夕食を食べる相手」という質問に、「一人で食べる」と回答した割合は、世帯全体で5.9%であるのに対し、低所得層Ⅰでは7.7%、ひとり親世帯では10.1%と、比較的高くなっています。



【習い事に通わせている状況】

子どもを習い事に通わせているかどうかについて「経済的にできない」と回答した世帯の割合は、世帯全体で9.8%であるのに対し、低所得層Ⅰでは27.1%と高くなっています。



<支援者ヒアリングの意見>

- 基本的な生活習慣が身についていなかったり、家庭生活の中で学ぶべき一般常識を教えられてきていない子どもがいる。
- 自分の家族とは違う大人との触れ合い、家庭ではできない体験ができる機会、居場所があることが重要である。
- 子ども食堂の数が不足している。また、子ども食堂や子どもの居場所の周知が必要である。
- 経済的困窮状態にある世帯には、貧困の連鎖を断ち切ったモデルケースを知る機会がなく、将来にチャレンジしてみたいという気持ちになれない子どもが多い。
- 自分のことを認めてもらうという経験をあまりしていないため、関わる大人から自分を認めてもらいたいという気持ちが強かったり、人との関わりを閉ざしてしまっている子どもがいる。

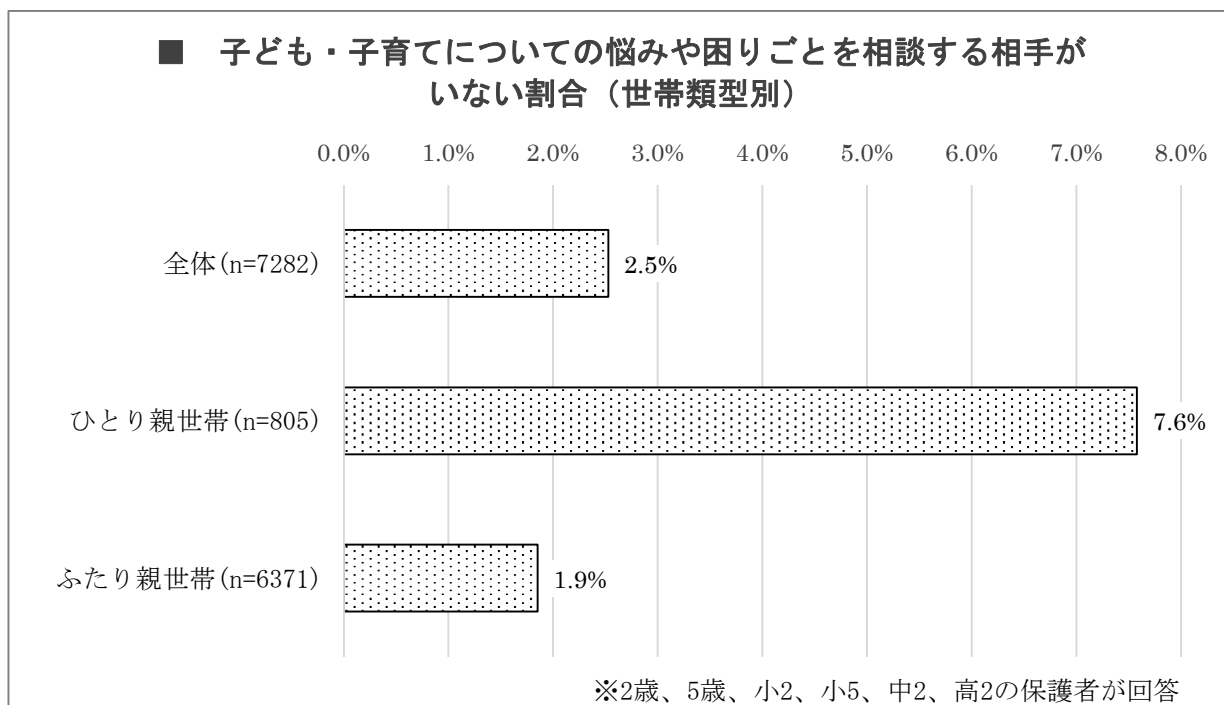
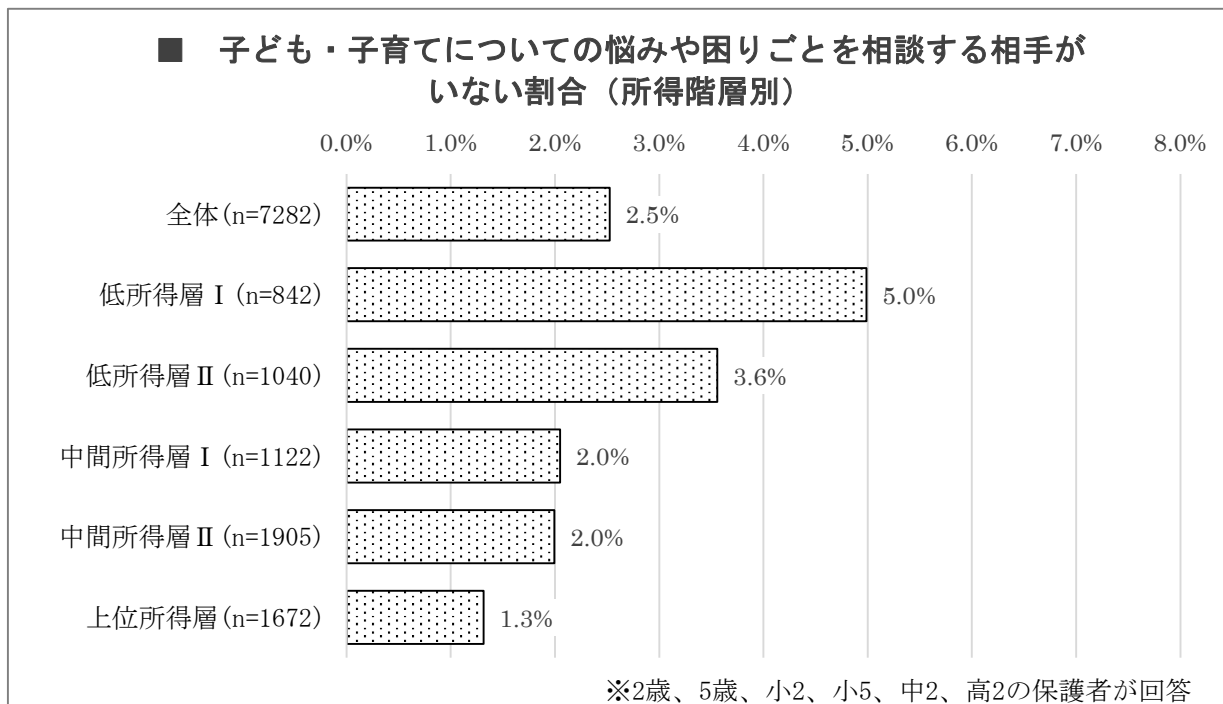
<座談会の意見>

- 小学生から高校生までが、安心して勉強やスポーツができ、相談もできてモデルとなるような大人がいる居場所が必要である。
- 居場所、相談先として機能して、ボランティアでもいいので今後の選択肢を与えてくれる場所が必要である。

(6) 保護者の社会的孤立の状況

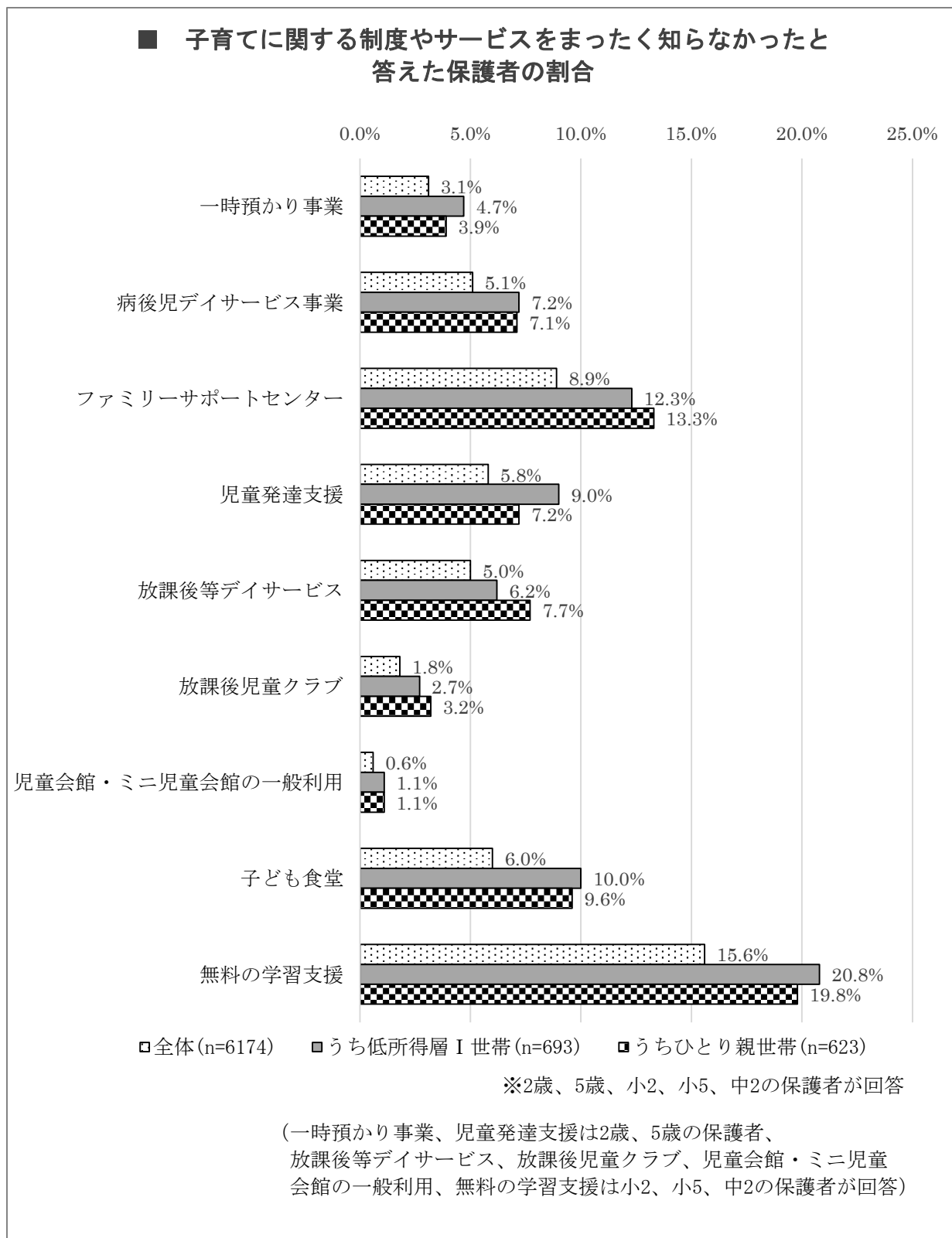
【子ども・子育てについての悩みを相談する相手】

子ども・子育てについての悩みを相談する相手についての質問に「相談する相手はいない」と回答した保護者の割合は、世帯全体で 2.5%であるのに対し、低所得層Ⅰでは 5.0%、ひとり親世帯では 7.6%と、高くなっています。



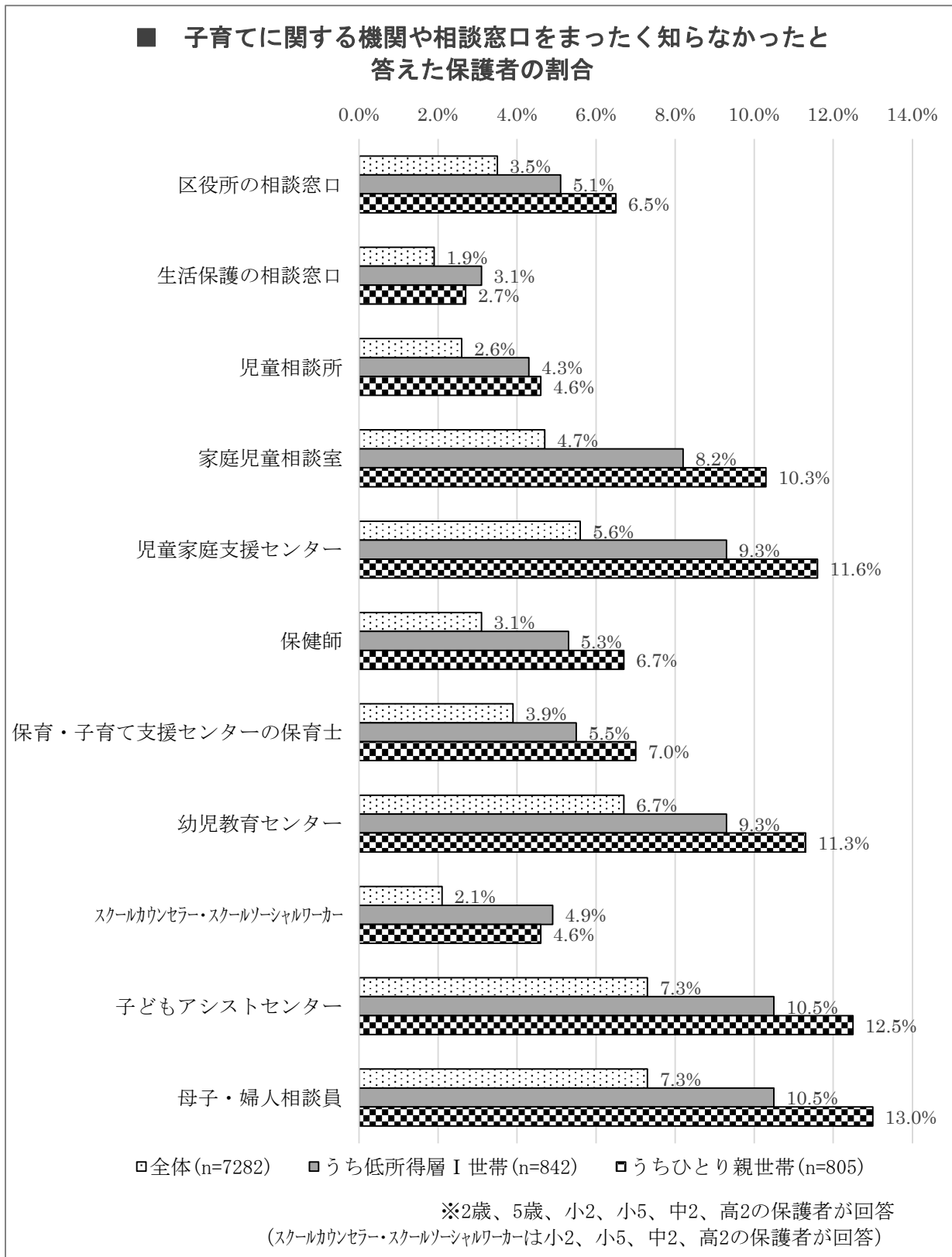
【子育てに関する制度やサービスの認知状況】

子育てに関する制度やサービスをまったく知らなかったと回答した保護者の割合は、「一時預かり事業」「ファミリーサポートセンター」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」など全ての項目で、低所得層Ⅰ、ひとり親世帯が世帯全体を上回っています。



【子育てに関する機関や相談窓口の認知状況】

子育てに関する機関や相談窓口をまったく知らなかったと回答した保護者の割合は、「区役所の相談窓口」「生活保護の相談窓口」「児童相談所」「幼児教育センター」「母子・婦人相談員」など全ての項目で、低所得層Ⅰ、ひとり親世帯が世帯全体を上回っています。



＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 困難を抱える家庭の保護者は、親きょうだいとの関係が悪かったり、友人関係も希薄であることが多く、子育てをする上で相談する相手がいない。
- ・ 家族の問題は家族で抱え込もうとする傾向が強く、生活が破綻するぎりぎりまで相談しないケースがある。
- ・ 相談することで良い変化や結果が得られた経験のない人は、自ら SOS を出さない。
- ・ シングルマザーや若年層の母が子育てに問題を抱えていることが多いが、本人たちも支援を嫌がることもあり、支援につなげることが難しい。
- ・ 相談に行くことができない人への、アウトリーチ支援を充実させるべきである。
- ・ 制度やサービスがわからない、申請の仕方がわからない人に対する、窓口への同行などの寄り添い型の支援が必要である。
- ・ 相談者は人につながるものなので、支援者が変わると関係が切れてしまうことがある。

＜座談会の意見＞

- ・ 不登校、ひきこもり、家庭の問題などを LINE などでも気軽に相談できる仕組みが重要である。

(7) 特に配慮を要する世帯と若者

＜支援者ヒアリングの意見＞

- ・ 社会的養護については、里親、ファミリーホームなど家庭的養育の受け皿を増やすべきである。
- ・ 児童養護施設、ファミリーホーム等を退所した後の支援が重要である。
- ・ 社会的養護下にある子どもが自立する際の経済的支援の充実が必要である。
- ・ 親やきょうだいの面倒を見ているヤングケアラーの子どもがいる。
- ・ 若年女性の中には大人を信用することができない方もおり、相談に来るように勧めてもなかなか支援につながらない。

＜座談会の意見＞

- ・ 児童養護施設退所後は、自立して生きていくためにも孤立しないことが重要である。必要なときに相談できる相手がいなければならず、社会的資源としてもそのような相談機関や相談者が必要である。

3 子どもと家庭の貧困・困難の状況と課題

子どもの生活実態調査の結果などを通じて把握された現状を踏まえ、貧困・困難な状況にある子どもと家庭の課題を、次のとおり整理しました。

(1) 貧困・困難の把握と支援につなげるうえでの課題

子どもの生活実態調査の結果からは、所得が低い世帯やひとり親世帯など、困難を抱えていると考えられる世帯ほど、悩みを相談する相手がいない割合や、子育てに関する制度・サービス、相談機関を知らない割合が高いことが確認されています。

また、問題を家族で抱え込み、周囲からは貧困・困難が見えにくい世帯や、相談することに抵抗を感じている世帯、あるいは、困っている認識が薄い世帯や、家庭内のデリケートな問題として周囲の関わりを望まない世帯も存在することが指摘されています。

このような周囲の支えが届きにくい世帯があることに留意をしたうえで、困難を早期に把握し必要な支援につなげる取組や、制度・サービス、相談窓口などの情報を確実に届ける広報の充実を図っていくことが重要となります。

(2) 子どもの学びと育ちに関する課題

子どもの進学にかかる資金の準備状況や習い事の受講状況などの教育・体験機会、子ども部屋や専用学習機の保有状況などの学習環境に、所得階層の間の差異が確認されています。

また、家と学校以外の身近な場所にモデルとなる大人がおらず、将来の展望を描きにくい子どもがいることや、特にひとり親世帯において、放課後を一人で過ごす子どもや、夕食を一人でとる子どもが多いことが把握されています。

学びに困難を抱える子どもに対しては、状況に応じたサポートや経済面からの支援、孤立傾向にある子どもに対しては、安心して過ごすことのできる居場所や、健やかな成長を促す体験機会を提供していくことが求められています。

(3) 子育て家庭の生活に関する課題

子どもの生活実態調査において、家計の状況が「ぎりぎり」または「赤字」と回答した世帯は約5割でしたが、最も低い所得階層においては8割を超えていること、さらに、令和4年度以降の物価上昇も踏まえると、貧困・困難を抱える世帯の生活は、一層厳しさを増しています。

また、所得の状況は、家計への直接的な影響に加えて、必要な病院受診を控えたり、生活不安・精神的な余裕のなさから子どもに関することに手が回らないなど、健康面や子育て面にも影響を及ぼしていることが把握されています。

全ての子どもと家庭が安心して毎日を過ごすことができるよう、保護者の就労の安定や経済的な支援の充実を図るとともに、保護者の心身の負担が軽減されるよう、貧困・困難を抱える子育て家庭を、生活面からも支えていく必要があります。

(4) 様々な背景・要因により、特に配慮を要する世帯と若者に関する課題

社会的養護のもとで育つ子どもは、里親など家庭的養育の受け皿の一層の充実が求められているとともに、ケアリーバー（児童養護施設や里親家庭などの社会的養護から離れた子ども・若者）が社会に出ていく際に、出身世帯から経済的援助や精神的支援を受けることが難しい状況にあることから、措置や委託が解除された後も安定した生活を送ることができるよう、継続的な支援が必要です。

ひとり親世帯は、特に家計の状況が苦しい世帯が多く、単独で生計の維持と子育ての両方を担っていることによる負担感の大きさや、子育ての悩みを相談する相手がいない割合が高いなど孤立傾向にあることが把握されています。このため、生活基盤の安定に向けた支援に加え、必要とする情報や支援が確実に届く仕組みが必要となります。

自立に向き合う若者期においては、進学や就労、社会参加に困難を抱える若者や、家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラー、身体的・心理的被害に遭っている・遭うリスクの高い若年女性など、様々な困難を抱えている若者がいます。こうした見えにくい困難を抱える方には、アウトリーチや伴走型の支援が必要です。

このような、様々な背景・要因を持つ子どもと家庭、若者には、その要因と状況に寄り添った丁寧な支援が必要となります。